

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうおかやまけんだいさんくそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党岡山県第3区総支部

2 主たる事務所の所在地 岡山県久米郡久米南町下弓削24-4

3 代表者の氏名 (姓) (名)
柚木 道義

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
水河 英雄

事務担当者の氏名

(姓) (名)
福円 邦明
(電話) 090-8710-0310

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 柚木 道義
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員・現職
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和4年 1月 1日	から
令和4年 12月 31日	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	8,448,093
(前年からの繰越額)	5,279,548
(本年の収入額)	3,168,545
支 出 総 額	5,867,177
翌年への繰越額	2,580,916

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	80,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	150

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	488,500	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	488,500	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	488,500	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党岡山県総支部連合会	600,000	R4/3/2	岡山市北区京町13-5 高田	ビル1F
2	立憲民主党岡山県総支部連合会	300,000	R4/4/1	岡山市北区京町13-5 高田	ビル1F
3	立憲民主党岡山県総支部連合会	200,000	R4/5/9	岡山市北区京町13-5 高田	ビル1F
4	立憲民主党岡山県総支部連合会	400,000	R4/6/1	岡山市北区京町13-5 高田	ビル1F
5	立憲民主党岡山県総支部連合会	500,000	R4/6/6	岡山市北区京町13-5 高田	ビル1F
6	立憲民主党岡山県総支部連合会	300,000	R4/7/1	岡山市北区京町13-5 高田	ビル1F
7	立憲民主党岡山県総支部連合会	300,000	R4/8/19	岡山市北区京町13-5 高田	ビル1F
8					
	合 計	2,600,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
	1 件 10 万円 未 満 の も の		45
	合 計		45

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	森本 榮	100,000	R4/1/3	真庭市栗原1754-1	農業		
2	秋久 憲司	10,000	R4/1/17	津山市日上1162	農業		
3	秋久 憲司	10,000	R4/2/16	津山市日上1162	農業		
4	後藤 基	170,000	R4/3/17	美作市中山1520-1	農業		
5	秋久 憲司	10,000	R4/3/22	津山市日上1162	農業		
6	秋久 憲司	10,000	R4/4/18	津山市日上1162	農業		
7	秋久 憲司	10,000	R4/5/16	津山市日上1162	農業		
8	水河英雄	62,500	R4/5/19	岡山県久米郡久米南町下弓削1154	無職		
9	秋久 憲司	10,000	R4/6/15	津山市日上1162	農業		
10	秋久 憲司	11,000	R4/7/15	津山市日上1162	農業		
11	秋久 憲司	9,000	R4/8/18	津山市日上1162	農業		
12	秋久 憲司	10,000	R4/9/15	津山市日上1162	農業		
13	秋久 憲司	10,000	R4/10/17	津山市日上1162	農業		
14	秋久 憲司	10,000	R4/11/18	津山市日上1162	農業		
15	秋久 憲司	10,000	R4/12/19	津山市日上1162	農業		
	その他の寄附	36,000					
	合計	488,500					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,094,000		
(2) 光 熱 水 費	145,914		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	491,100		
(4) 事 務 所 費	1,410,074		
小 計	3,141,088	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	454,281		
(2) 選 挙 関 係 費	70,000		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,201,808	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	2,201,808		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	2,726,089	0	
合 計	5,867,177		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	電気代	12,758	R4/7/26	有限会社寺尾農機商 会	岡山県久米郡久米南町下弓削 531番地	
2	電気代	43,722	R4/12/26	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
3						
4						
5						
	その他の支出	89,434				
	合 計	145,914				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	紙袋、雑巾代	15,254	R4/6/7	株式会社モダン・プロ	津山市山北404-1	
2	ノートパソコン代	151,800	R4/8/31	有限会社ニチエイ事務機販売サービス	津山市小田中117-5	
3	コロナブルーバーナー代	50,130	R4/12/13	株式会社山善	大阪府大阪市西区立売堀2丁目3番16号	
4						
5						
	その他の支出	273,916				
	合 計	491,100				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	パソコンソフトセキュリティ代	11,230	R4/1/17	マカフィー株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	
2	家賃	25,000	R4/1/31	有限会社寺尾農機商会	岡山県久米郡久米南町下弓削531番地	
3	監査料	225,500	R4/2/19	登録政治資金監査人事務所 監査人 浅山幹也	津山市山下28番地23	
4	家賃	25,000	R4/2/26	有限会社寺尾農機商会	岡山県久米郡久米南町下弓削531番地	
5	家賃	25,000	R4/3/26	有限会社寺尾農機商会	岡山県久米郡久米南町下弓削531番地	
6	家賃	25,000	R4/4/26	有限会社寺尾農機商会	岡山県久米郡久米南町下弓削531番地	
7	切手代	33,600	R4/5/2	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	切手代	11,200	R4/5/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	家賃	25,000	R4/5/26	有限会社寺尾農機商会	岡山県久米郡久米南町下弓削531番地	
10	切手代	11,200	R4/6/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	家賃	25,000	R4/6/26	有限会社寺尾農機商会	岡山県久米郡久米南町下弓削531番地	
12	電話料	10,823	R4/7/20	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
13	家賃	25,000	R4/7/26	有限会社寺尾農機商会	岡山県久米郡久米南町下弓削531番地	
14	電話料	14,641	R4/8/19	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
15	家賃	25,000	R4/8/26	有限会社寺尾農機商会	岡山県久米郡久米南町下弓削531番地	
16	家賃	25,000	R4/9/26	有限会社寺尾農機商会	岡山県久米郡久米南町下弓削531番地	
17	家賃	25,000	R4/10/26	有限会社寺尾農機商会	岡山県久米郡久米南町下弓削531番地	
18	家賃	200,000	R4/11/25	東真産業株式会社	真庭市勝山805	
19	家賃	25,000	R4/11/26	有限会社寺尾農機商会	岡山県久米郡久米南町下弓削531番地	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
20	電話工事代	60,000	R4/11/29	ネバーランドテクノ合同会社	岡山市東区西大寺上二丁目5-15	
21	切手代	16,800	R4/12/9	岡山黒坂簡易郵便局	岡山県勝田郡勝央町黒坂326	
22	家賃	25,000	R4/12/20	有限会社寺尾農機商会	岡山県久米郡久米南町下弓削 531番地	
23	家賃	200,000	R4/12/22	東真産業株式会社	真庭市勝山805	
24	パソコンソフト代	15,698	R4/12/22	ケーズデンキ津山店	津山市川崎516	
25	アンテナ、照明工事代	19,800	R4/12/22	メルタス倶楽部アシダ	津山市金井236	
26	電話工事代	23,256	R4/12/23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
27						
	その他の支出	256,326				
	合 計	1,410,074				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行 事・会 議 費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場使用料	22,000	R4/12/1	津山市	津山市山北520	
2						
3						
4						
5						
	その他の支出	4,220				
	合 計	26,220				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会 合 費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	食事代	14,805	R4/7/18	夜寿司 津高店	岡山市北区横井上781-12	
2	弁当代	11,550	R4/11/2	株式会社つるや	津山市上村80	
3	弁当代	11,700	R4/11/26	株式会社つるや	津山市上村80	
4	弁当代	18,000	R4/12/10	株式会社つるや	津山市上村80	
5						
	その他の支出	285,106				
	合 計	341,161				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅 費 交 通 費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
	その他の支出	9,900				
	合 計	9,900				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交 際 費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	供花代	22,000	R4/8/26	株式会社セレマ	津山市横山87-14	
2						
3						
4						
5						
6						
	その他の支出	55,000				
	合 計	77,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
					陣 中 見 舞 い	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	陣中見舞い	50,000	R4/3/22	太田啓補	岡山県和気郡和気町衣笠796	
2						
3						
4						
5						
	その他の支出	20,000				
	合 計	70,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣 伝 広 告 費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	チラシ代	198,000	R4/1/17	株式会社創文社	岡山市北区問屋町18番地104	
2	ポスター代	242,000	R4/1/17	株式会社創文社	岡山市北区問屋町18番地104	
3	ワッポン代	18,590	R4/2/5	株式会社ヤマニパッケージ	岐阜県岐阜市清本町2丁目44番地	
4	両面テープ代	13,515	R4/2/21	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都中央区月島4-4-3	
5	シール代	21,120	R4/3/1	株式会社美成	津山市平福177-2	
6	両面テープ代	13,515	R4/4/15	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都中央区月島4-4-3	
7	チラシ代	118,800	R4/5/11	株式会社創文社	岡山市北区問屋町18番地104	
8	新聞折込料	23,700	R4/6/14	株式会社津山朝日新聞社	津山市田町13	
9	新聞折込料	28,800	R4/6/14	株式会社津山朝日新聞社	津山市田町13	
10	両面テープ代	31,116	R4/6/17	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都中央区月島4-4-3	
11	角材代	11,570	R4/9/25	株式会社ナンバホームセンター	津山市材木町1328-25	
12	角材、板材代	12,428	R4/9/30	株式会社ナンバホームセンター	津山市材木町1328-25	
13	広報板代	93,225	R4/11/21	株式会社レーベン企画	東京都台東区東上野5丁目11番10号	
14	角材、板材代	12,158	R4/12/16	株式会社ナンバホームセンター	津山市材木町1328-25	
15						
	その他の支出	22,936				
	合 計	861,473				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					遊 説 費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	街宣車タイヤ代	102,520	R4/1/6	有限会社共栄自動車	津山市国分寺164-3	
2	街宣車任意保険料	47,230	R4/1/19	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	
3	街宣車タイヤ代	83,160	R4/3/16	有限会社共栄自動車	津山市国分寺164-3	
4	街宣車スピーカー代	81,400	R4/3/16	有限会社共栄自動車	津山市国分寺164-3	
5	街宣車自動車税	45,400	R4/5/6	岡山県美作県民局長	津山市山下53	
6	スピーカー、アンプ代	839,850	R4/11/24	有限会社共栄自動車	津山市国分寺164-3	
7	街宣車任意保険料	119,350	R4/12/12	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	
8						
	その他の支出	21,425				
	合 計	1,340,335				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 上 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年1月23日

政治団体の名称 立憲民主党岡山県第3区総支部

会計責任者の氏名 水 河 英 雄



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和5年/月23日

立憲民主党岡山県第3区総支部

代表 柚木 道義 殿

登録政治資金監査人 税理士 残山 幹男

登録番号 第382号

研修修了年月日 平成21年1月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党岡山県第3区総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党岡山県第3区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党岡山県第3区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党岡山県第3区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上